

# 受診される患者様へ

令和6年12月1日

当院は、国の施策によりマイナンバーカードを用いて医療情報を取得できる体制を整備しております。患者様ご自身でマイナンバーカードを使用して受付の認証端末での認証操作についてご協力をお願いいたします。

この仕組みは医療機関同士の連携による適切な診療や、診療費の抑制に寄与するものです。

- マイナンバーカードで認証いただくことで下記情報が利用可能になります。

- ◇ 健康保険証の資格の有無
- ◇ 高額療養費制度の負担区分
- ◇ 他院での投薬履歴
- ◇ 特定健診情報
- ◇ その他の必要な診療情報等

- 認証端末で患者様の同意をいただいた場合

- ◇ 上記情報について当院で閲覧が可能になり、診療に活用できます。

- マイナンバーカードによる点数については下記の通りです。

- ◇ 初診の場合（月に1回）  
十分な情報を取得した場合  
医療情報取得加算 1点
- ◇ 再診の場合（3月に1回）  
十分な情報を取得した場合  
医療情報取得加算 1点

